

2024年9月低気圧と前線による大雨により被災されたお客さまに対する  
電気料金等の特別措置について

2024年9月低気圧と前線による大雨により被災された皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

当社では、このたびの大雨により災害救助法が適用された市町村において、建物等に被害を受けられたお客さまからお申し出があった場合に、電気料金等の特別措置を実施させていただきます。

**1. 特別措置の対象地域**

災害救助法が適用された地域

石川県 七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋郡志賀町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町

**2. 特別措置の内容**

北陸電力株式会社が適用する内容と同様

**3. 特別措置の申込み方法**

この特別措置の適用を希望されるお客さまは、当社窓口までご連絡ください。

**【法人のお客さま】**

丸紅新電力 業務企画部

TEL：03-3282-2350

（受付時間 月～金曜日：9:30～17:30 ※土曜日・日曜日・祝日等当社指定の休業日を除く）

**【個人のお客さま】**

丸紅新電力 カスタマーセンター

ナビダイヤル：0570-000-821 （ナビダイヤルをご使用になれない方：03-6703-8909）

（受付時間 月～金曜日：9:00～20:00 土曜日：9:00～17:00 ※日曜日・祝日等当社指定の休業日を除く）

**【参考リンク】**

北陸電力株式会社 プレスリリース

<https://www.rikuden.co.jp/tetsuzuki/tokubetsusoti.html>

なお、今後、災害救助法適用地域の追加があった場合は、同様の措置拡大を行わせていただきます。

※災害救助法適用地域および詳細、最新情報は[内閣府のホームページ](#)にてご確認ください。

一日も早い復旧を、心よりお祈り申し上げます。